

久保田藩士狩野家と戊辰戦争

—狩野亨吉博士遺蔵文書の新資料をめぐって

The Kano Family and the Boshin War in Akita:
From a Research on Dr. Kano Kokichi's Documents

はじめに

慶応四年（一八六八）、旧幕府勢力を武力によって排除するべく開始された戊辰戦争は、江戸城無血開城によって旧幕府の本拠地が失われたあとに、かえって惨状を増した。すなわち、新政府が会津藩・庄内藩を朝敵に指定すると、東北諸藩は両藩救援のために奥羽越列藩同盟を結成し、結果として、新政府軍と同盟軍との武力衝突が、東北・北越の各地で繰り広げられたのである。

その東北諸藩のなかで、現在の秋田県の大部分を治めていた久保田藩^一は、当初は列藩同盟に加入したものの、途中で離反し、新政府側に転じた。これによって、北方の津軽藩と南方の小藩（本荘・新庄・矢島）を除く周辺諸藩をすべて敵に回し、領土の大部分が戦火にかかった。藩内の二つの支城（横手・大館）が両方とも陥落し、久保田城の南方わずか三里まで攻め込まれるほどの苦戦となったが、西南諸藩を中心とする援兵によって巻き返し、最終的には官軍として勝者の側に立った。こうして、久保田藩は敵中に孤立しながら朝廷に尽くした「勤王藩」という立場を獲得したのである。

そうした久保田藩が輩出した儒学者の家系に、狩野家がある。同家は江戸初期に山形藩主最上氏に仕え、主家の断絶後、大館城代佐竹西家に仕えた。

川下 俊文

KAWASHITA, Toshifumi

一 明治四年一月に「秋田藩」へ改称。本稿では「久保田藩」に統一して表記する。

幕末維新期の当主・狩野深蔵良知（一八二九—一九〇六）は、藩校明德館や昌平坂学問所、佐藤一斎らに学び、大館城代・佐竹大和義純（維新後、義遵に改名。以下義遵に統一）の家老を務めた。幕末の動乱にあたっては、一時期久保田へ出て洋式兵学・砲術を学んだほか、海防論者として知られた塩谷岩陰と交流し、海防策と尊王思想を論じて、藩政への献策をもしばしば行なった。戊辰戦争では大館軍の参謀となり、庄内藩への出兵に従軍、次いで大館での防戦にあたった。戦後は久保田藩主佐竹本家の直臣へと拔擢され、廃藩置県後は秋田県庁に出仕したが、明治七年（一八七四）に内務省に転じて、東京で没した。息子に民権家の狩野元吉、そして後述する狩野亨吉がいる。

良知の弟・狩野徳蔵良貴（一八三二—一九二五。号の旭峰で知られる）は、藤森弘庵・塩谷岩陰らに学び、久保田藩江戸藩邸学問所日知館の教授を務めた。戊辰戦争では大館軍の小隊長となり、特に大館の戦いにおいては前線で奮闘した。戦後は秋田県初の新聞『遐邇新聞』（現、『秋田魁新報』）の創刊に携わり、主幹を務めたほか、久保田藩の戊辰戦争に関する初めての公刊史書『戊辰出羽戦記』（明治二十二年）など、郷土の歴史・地理について多くの著作を遺した。

良知の子・狩野亨吉（一八六五—一九四二）は、大館城内に生まれ、幼くして戊辰の戦火を体験したのち、父に従って久保田へ移住し、次いで上京した。東京帝国大学理科大学数学科を卒業後、改めて文科大学哲学科に編入・卒業し、大学院では数理哲学を専攻した。その後、第四高等学校（金沢）教授・第五高等学校（熊本）教授を経て、明治三十一年、東京大学教養学部の前身のひとつである第一高等学校の校長に就任した。さらに、明治三十九年には京都帝國大学文科大学の開設に携わり、初代学長を務め、翌四十年に文学博士号を授与された。しかしその翌年、四十三歳の若さで退官してからは、一切の公職に就かず、書画・古書の鑑定を生業として、長い隠遁生活を送った。その傍ら、安藤昌益・本多利明を始めとする近世思想家を紹介し、また和漢・分野の別を問わずに十万冊以上の古典籍を蒐集し、現在の東北大学狩野文庫となるコレクションを作り上げた。

これら狩野家の人々の事績は多彩であるが、久保田藩士として幕末維新期の藩の動向に関わった良知・旭峰とは異なり、幼くして郷里を離れた亨吉においては、従来、秋田県との関わりについて注目されてこなかった。実際、亨吉は、前半生では官学の大職を歴任し、後半生では東京で市井の鑑定家として暮らしており、実に半世紀近くにわたって、秋田県の土を踏むことすらなかったのである。それにもかかわらず、亨吉もまた、秋田・大館の人々との縁が切れることはなかった。現在、東京大学駒場図書館には、亨吉が遺した文書・書簡・日記などからなる「狩野亨吉博士遺蔵文書」（以下、「狩野文書」と略記）が所蔵されている。その中には、親族や旧主・佐竹西家の人々を始めとして、秋田県人からの来翰が多く含まれている。

そうした縁故により、大正六年から七年にかけて、亨吉は戊辰戦争五十年を記念する二つの忠魂碑の撰文を依頼された。一つは秋田県北秋田郡大館町の大館公園（現・大館市、長根山運動公園）、もう一つは同県南秋田郡土崎港町の高清水公園（現・秋田市、秋田県護国神社）に建立され、いずれも現存する。さらに、狩野文書には碑文の草稿、碑文依頼に関する書簡、そして当時の日記までが揃っており、これらの資料を照合することで、亨吉が戊辰戦争の戦死者を顕彰する過程を詳細に追うことができる。

戊辰戦争に直接参加した良知・旭峰と、その息子として戦後五十年記念事業に関与した亨吉。それぞれが、どのよう
に久保田藩の戊辰戦争を叙述しているかを紹介することが、本稿の第一の目的である。それを通して、久保田藩の「勤王藩」という位置づけ、とりわけ「敵中に孤立」するというキーワードの形成が、良知・旭峰らによって行われ、亨吉の時点でも定型句となっていたことを指摘する。東北諸藩のなかで数少ない勝者となり、それだけに列藩同盟からの裏切りを指摘される立場にあった久保田藩による、正当性の主張がここに見られるのである。

一、狩野良知の活動と戊辰戦争^二

久保田藩は出羽国北部を領有し、一貫して佐竹氏が藩主を世襲した。同藩は一国一城令の例外として、支城をもつことが認められ、藩主居城の久保田城の他に、藩内北部の大館城と南部の横手城が存続した。大館城には佐竹氏分家の佐竹西家、横手城には佐竹氏一門の戸村氏が入り、それぞれ城代を世襲した。

先述の通り、狩野良知は幕末期の大館城代・佐竹義遵に仕えたが、それと同時に、黒船来航以降の国情について憂憤するところが多かった。その時期の著作「膺懲論」（安政元年）、「三策」（安政四年）三、「鮑田覽古編」（慶応二年頃）は、維新後の政治を寓意した「九経詩」（明治三年）とともに、『先憂文編』（明治五年序、二十九年刊）に収められている。また、同書の巻末に載せられた「先憂文編附録」は、明治二十七年に書かれた良知の回想録である。ここには、嘉永六年の黒船来航から明治三年までの事績が綴られ、幕末維新期における自身の言動を回顧するものとなっている。本節ではその内容を紹介し、良知による幕末の動乱と戊辰戦争に対する回顧のあり方を指摘する。

すでに述べた通り、良知が特に意を用いたのは海防策だった。それ以前から、久保田藩ほかの東北諸藩は、文化三・四年（一八〇六・七）頃にロシア船による蝦夷地襲撃（いわゆる文化露寇）が頻発して以来、幕命を受けて蝦夷地防衛

二 本節における戦争経過の記述は、主に『秋田県史』第四卷維新編（山崎真一郎編纂、秋田県、一九六一年）による。

三 明治元年、河内屋吉兵衛他二書肆により単行本としても刊行。なお、同書は松下村塾蔵版であるため、東北旅行中の吉田松陰が見出して持ち帰ったとする説が流布している（例えば青江舜二郎『狩野亨吉の生涯』二六頁）が、松陰が大館を訪れたのは嘉永五年で、「三策」成立より六年も前のことである。

のため警備兵を駐屯させていた。良知の危機感はこうした情勢に触発されて生じ、黒船来航によってさらに強められたものであろう。

良知の思想は、当初は尊王攘夷論に基づくものであった。「膺懲論」では「膺懲道を得れば、則ち国威振るふ。膺懲道を失へば、則ち辺釁開く。威振るへば、則ち四隣服し、釁開けば、則ち外侮至る」と述べ、つまり攘夷を適切に行わなければ武力衝突を招き、外国の輕侮を受けると警告する。そして日本武皇子の熊襲征伐から島津家久の琉球出兵に至るまでの、外夷征伐の歴史について論評し、以て時事を諷している。

これに対して「三策」は、アメリカ公使ハリスが来日し、修好通商条約締結の交渉が行われる情勢下で書かれたものであり、国力増強のための開国論へと転じている。良知は、アメリカの要求を受け入れれば、今後要求は際限なくエスカレートするであろうし、要求を受け入れなければ、日本は武力侵略を受けるであろう、と述べ、三つの策を説いている。上策は、進んで開国し、諸外国から造船・操船の技術を学び、使節や商人を海外へ送り込んで情勢を探らせることによつて、西洋諸国と対等に戦うことのできる国力を養うこと。中策は、上策が実行できない場合に「姑く時を救ふ為に已むを得ずして設くる」^五次善策であり、現在の兵力を増強し、海防を充実させた上で、鎖国攘夷を断行すること。下策は、今の幕府のように、ひたすら西洋諸国の兵力を恐れて通商を許すことであり、「無謀」であつて国勢の萎靡は避けられないとしている。

これらの所論は、具体的な方策を示すというよりも、あくまで議論上のことに留まつている。それは久保田にあつて、外交の機密を知りえない良知としては、当然の限界であろう。しかし良知は進んで西洋の知識を撰取し、自著に活かしている。「膺懲論」では豊臣秀吉を論じるにあたり、五大洲の地理やアレキサンダー大王・ピョートル大帝・ナポレオンの事績に言及し、また蠣崎信広（松前藩祖）の蝦夷地進出を、ロシア・イギリスによる未開地先占に比す。「飽田覽古編」ではマグマの動きによる地震の発生^六や、「旧約聖書」中の大洪水の記事と思われる「大霖鴻水」について言及する^七。このように、良知の海防論・外交策は、彼なりに西洋事情に通じた上でなされたものであつた。

かつ、海防論者の塩谷宕陰との交流を得られたことも、良知が海防への知見を深める契機となつたであろう。宕陰の父・桃蹊は大館出身で、江戸在住の医師・塩谷松盛の養子となり、浜松藩主水野氏に医を以て仕えた^八。したがつて宕陰の出自は大館にあり、狩野家と同郷でもあつたわけである。狩野家と塩谷家との縁は、後述するように、狩野亨吉の代まで引き継がれることとなる。

宕陰はすでに海防論『籌海私議』（弘化三年）、アヘン戦争論『阿芙蓉彙聞』（弘化四年）の著者として知られており、

四 狩野良知「膺懲論序」
「先愛文編」（吉川半七、一九〇六年）所収、二七表
原漢文（以下同じ）。

五 狩野良知「三策」、前掲書所収、一九丁表

六 狩野良知「飽田覽古編」、前掲書所収、二九丁表。「洋書曰。地震發於火道。大地中火道聯貫。幹枝相屬。其所聯貫。火山可駭之。有時火力蒸水氣。大発漲力。地為所震撼。」

七 同、三二丁裏―三三丁表。「及觀洋書。有云。今世之前。又有一世。大霖鴻水。山岳覆沒。海陸混同。人畜蕩尽。久而水土漸分。人畜復生。今之稱開闢者。謂此時也。」

八 重野安禪「宕陰塩谷先生碑」による。「宕陰先生年譜」（塩谷温発行、一九二三年）所収、二頁。

黒船来航以降は徳川齊昭・山内容堂・松平春嶽らいわゆる賢侯からの諮問を受け、「諸憂国の士、来たりて謀を諮る者、率ね虚日無し」^九という状態であった。「先憂文編附録」において宥陰が登場するのも、そうした中であつた安政四年のことであり、同年には『三策』、翌五年には『膺懲論』への批評を行っている（『先憂文編』に評文も収録）。逆にいえば、良知もまた宥陰に謀を諮る「憂国の士」の一人だつたわけである。

「先憂文編附録」によれば、良知は開国以来の世情の動揺を見て、「外憂内乱、必ず相因りて生ぜん。兵事、講ぜざるべからざるなり」と志した。安政三年、大館から久保田へ出向いて、西洋の兵書を閲覧するとともに、西洋式の砲術訓練に参加し、さらに翌四年には、塩谷宥陰とともに箱館奉行へ蝦夷地開拓策を建議する。さらに同五年には久保田藩の沿岸警備のために大館家士を「雄鹿島」^{一〇}へ移住させる策を提言している。

さらには義遵に訴えて、自ら京都へ赴いて国事に奔走することの許しを得ようとした。この時、良知は「方今海内騷擾し、（中略）兵禍の起ころ、蓋し遠からず。兵禍起れば、則ち幕府斃れて、王室興らん。（中略）且つ王室を興すは大義なり、幕府を除くは正名なり。（中略）請ふ窃かに藩を出でて京都に至り、諸藩志士と与に中原に周旋し、以て勤王の挙に従事せん」^{一一}と訴えたという。これはあたかも戊辰戦争とその結果を予言するかのような言辞であり、潤色を疑う。しかし、ここで良知が自らも勤王の志士たらんと希望した、と回顧していることは注目に値する。ただしこれらの献策や、上洛の願いは、いずれも聞き届けられなかったという。

元治元年、藩主・佐竹義堯が上洛する際、良知は藩校明德館文学・評定奉行の平元謹齋に面会した。良知は外交政策について諸藩の意見が割れていることを詳細に述べ、久保田藩としてどの路線を執るべきか、平元の所見を明らかにするよう迫った。平元は「吾が方寸の中、自ずから措置有り。必ずしも子の煩言累語を勞せざるなり」^{一二}といはしたが、良知は納得せず、重ねて同内容の書簡を送つたという。

良知は平元の人格につき、同藩士・賀藤月蓬の「謹齋、学殖有り」と雖も、応変の才、其の長ずる所に非ず」^{一三}との批評を引用する。賀藤は、義堯の上洛に平元が随行するにあたり、良知と同様に平元を問い詰め、「若し足下、其の言責を尽くさず、我が公をして勤王の義に闕くる所有らしめんか、吾、足下の再び雄勝嶺に入るを欲せず」^{一四}、すなわちも平元が義堯の勤王を妨げるようなことがあれば、二度と帰藩することを許さないとまで言い放つたという。

さらに良知は、久保田藩において「勤王の挙」が起らないことについても、賀藤の「本藩、士気振るはざるは、学政宜しきを失するに由る。学政宜しきを失するは、創学の際、經紀其の人を得ざるに由るなり」^{一五}との評を引用して、明德館の学風に批判的な立場をとる。一方、自身については、「我藩士平田篤胤子鉄胤学徒、京地に義を唱へ、又た藩

九 塩谷時敏（青山）「宥陰先生年譜」前掲書所収、一六頁

一〇 狩野良知「先憂文編附録」前掲書所収、二丁表。男鹿半島をさす。

一一 同、二丁表―裏

一二 同、六丁裏

一三 同右

一四 同右

一五 同、四丁表

内の志士、往往にして義拳を謀る者有り。是に於いて、前後上書して時事を論ずる者相踵す。或いは議論法に触れて譴を得る者有り。余も亦た郷里に帰る」と述べ^{一六}、倒幕を志す者として、平田派国学者らの「志士」への同調を表明している。

このように、良知は平元を因循な権臣として描く一方で、自身については、志を抱きながらも辺境の久保田藩に留まらざるを得ない、憂国の志士として回顧する。黒船来航の際も、良知は久保田藩という東北の「僻遠」に住んでいるがゆえに、当路者に国家の利害を説くことも、有識者に内外の形勢を問うこともできないことで「憂憤自ら禁めず」という状態であったという^{一七}。良知の「先憂」は、こうした憂国の志と、辺境の藩士としての現実との間で生じる憂憤である。そうした「先憂」を取り除き、「国家復古の運」をもたらすものとして位置づけられるのが、大館の町を灰燼に帰することとなる戊辰戦争であった。

慶応四年正月に戊辰戦争が勃発すると、新政府は徳川慶喜に与する会津藩と、江戸の薩摩藩邸を焼討ちした庄内藩を朝敵に指定し、久保田藩に会津討伐を命じた。その後、総督九条道孝・副総督沢為量を始めとする奥羽鎮撫総督府が三月に仙台へ到着し、久保田藩には会津から転じて庄内への出兵を命じた。四月、久保田藩はこれに応じて庄内藩と交戦したが、たちまち敗退した。閏四月、佐竹義遵は藩主名代となり、庄内征討軍総取締の資格^{一八}として本荘藩領へと進軍、良知・旭峰も従軍した^{一九}。

この時、義堯は出兵命令に応じながらも、平和裏に事を収めるべく、家老・戸村十太夫義效^{二〇}を仙台藩へ派遣し、五月八日、会津藩・庄内藩への寛典を願う奥羽越列藩同盟に加盟した。これに伴って庄内藩への出兵は停止され、義遵らは大館へ帰着した。総督府は、同盟の中心地となった仙台を去って久保田に移ることを決した。まず沢為量が久保田へ入ったが、これによって久保田藩に対する周辺諸藩の態度は険悪になった。義堯は沢に転陣を請い、義遵は大館に沢を迎えたが、ここにも沢は留まることができず、さらに能代へと転陣した。

九条道孝は仙台藩の監視下に置かれたが、帰京すると偽って脱出し、久保田を目指した。これに伴って沢も能代を離れ、七月一日に両者は久保田で合流した。義堯は藩校明德館に総督府を迎えながら、なおも去就を決しかねていたが、平田鏡胤門人を中心とする主戦派藩士の運動もあって、七月四日に庄内への再出兵を決意した。さらに同日、主戦派が決起して仙台藩の使者を殺害しており、非戦を唱える平元謹齋は、この挙を阻止しようとして果たせないまま、かえって総督府の不興を買い、政治生命を絶たれた。

これにより、久保田藩は庄内藩・仙台藩・盛岡藩などによる侵攻を受け、藩内各地が戦場と化した。戸村大学が守る

一六 同、六丁裏
一七 同、一丁表

一八 笹島定治「編」『大館戊辰戦史 附沿革史』(藤島書店、一九一七年。「復刻版」名著出版、一九七三年)二頁

一九 笹島、一七一—一九頁

二〇 もと横手城代。文久三年に家老に就任し、城代の任を息子・大学義得へ譲る。

横手城は、八月十一日に庄内ほか諸藩の攻撃で陥落した。八月九日、盛岡藩兵が藩内北部へ侵攻すると、良知・旭峰も参戦して防衛に当たったが、衆寡敵せず、二十二日に大館城も陥落した。この時、当時三歳の狩野亨吉は、母・姉に伴われて弘前藩領へ逃れ、さらに能代へ身を寄せた^{二二}。

義遵は城に火をかけて退却したが、佐賀藩・小城藩の援軍を得て反撃を開始し、九月六日に大館城を奪還した。盛岡藩が休戦を申し入れた際には、良知は大館側の交渉者に名を連ねており^{二三}、義遵の家中における論功行賞において、家老の良知は二等、小隊長として前線で戦った旭峰は四等の軍功を認定された^{二四}。

戦後、非戦派であった戸村十太夫や平元謹齋は終身蟄居を命ぜられ、一方で狩野良知は、先述の通り藩主・義堯の直臣へと取り立てられた。先に引用した、賀藤による平元への痛罵の台詞も、平元が受けることとなるこの処分を投影して、良知が潤色を施したもののように思われる。そして良知は「幸ひにして性命を全うし、以て皇室中興の盛運を觀、又た吾が藩、勤王の功を以て荐りに朝眷を蒙るを見るを得。窃かに多年憂慮する所、其の冀望を償ふを得たるを喜ぶ^{二五}」と述べ、久保田藩がついに「勤王の功」を為し遂げたことを祝するのである。

このように、良知にとっては黒船来航以降の政情、特に外交政策は憂憤の対象であった。幕府を倒して朝廷の親政を導くことを理想とし、自らそこに志士として携わることが望んだが、現実にはそれを果たすことはできず、久保田藩士として行動しうる範囲の中で、献策や時論にいそしむほかなかった。そういう意味で、戊辰戦争は良知にとって「勤王の拳」に参加しうる初めての機会であった。戦後二十六年を経て往時を回想するとき、良知は自身を「先憂」する先覚者として位置づけ、王政復古という「後業」を享受しているが、そこにはまさしく「勤王藩」を多少なりとも動かした者としての自負が投影されているのである。

二、狩野旭峰の戊辰戦史編纂

こうして久保田藩は、周辺諸藩の侵攻を受けながらも最終的には勝者の側に立った。しかし領土の三分の二が兵火にかかり、六十七万五千両に上るといわれる莫大な戦費の負担が重なった。その後の藩政は混乱し、藩士による藩幹部殺害、政府転覆計画への連座といった不祥事が続出、義堯自身も政府幹部から向背を疑われた。廃藩置県後も、明治政府のなかで旧久保田藩が存在感を示すことはなく、義堯は「戊辰之功殆ど泡影ニ属候」と嘆いたとされる^{二五}。さらに、いっ

二一 青江舜二郎「狩野亨吉の生涯」(明治書院、一九七四年)〔文庫版〕中央公論社、一九八七年、二六頁

二二 狩野徳蔵「旭峰」(編『戊辰出羽戦記』(吉川半七、一八九〇年)、三七二―三七八頁)

二三 笹島、六〇―六一頁。二等は「抜群功勞有之又は賊を打留且奮戦重創を被り候者」、四等は「賊一人を打留候者又は、抜群動勢有之者」。

二四 「先憂文編附録」七丁裏

二五 秋田魁新報社「編刊」『秋田人名大事典第二版』(二〇〇〇年)、二六五頁

たんに列藩同盟に加盟しておきながら、その後離反したという経緯により、旧久保田藩出身者は周辺諸藩出身者から恨みを買うこともあった^{二六}。このように、多大な犠牲を払って官軍につき、勝利を取めたにもかかわらず、その功績が十分に報いられないという状況が、旧久保田藩の戊辰戦争における「勤王藩」としての自己認識を強化し、主張する動機となったと考えられる。

実際、先述の通り、久保田藩は必ずしも初めから新政府軍に協力的だったわけではない。いよいよ同盟からの離脱を決したのは、総督府が久保田に移り、主戦派藩士の勢いに迫られたうえのことである。前節で紹介した良知の回想も、「勤王」の態度をぎりぎりまで決しかねた久保田藩につき、平元謹齋を槍玉にあげて批判したものと見えよう。それに対して、久保田藩の勤王の一貫性を主張するためには、列藩同盟への加盟は藩主・義堯の本意ではなく、非戦派藩士による専横だったといわなければならぬ。

狩野旭峰は、そうした史観に立って秋田戦争の経緯を編述し、『戊辰出羽戦記』を刊行するに至った。同書の緒言によれば、旭峰は奥羽両国における戦鬪を網羅し、函館の戦いを附録とした『戊辰東北戦記』の編纂を企図していたというが、実際に出版されたのは出羽戦記のみである。旭峰は、従来の戊辰戦史が西南諸藩の事績にのみ偏り、「奥羽内部ノ事情ニ至リテハ望洋暗昧絶テ其書ナシ」という状態であることを憂え、「止ム可カラザル」^{二七}動機のもとに戦史の編纂に臨んだと記している。

先行研究によれば、旭峰による戦史編纂の主な取材源となったのは、佐竹氏自身により編纂された史料群である。すなわち、明治十九年、当時の佐竹氏当主・義生の主導により、秋田戦争史の編纂事業が行われた。これに先立ち、明治政府による戊辰戦争史書『復古記』編纂事業のために、佐竹氏からは明治七年に『戊辰戦争前後之事実』を書き上げて太政官へ送付しており、秋田県庁に保管された同書の写しが、義生の編纂事業に援用された。この『戊辰戦争前後之事実』において、奥羽越列藩同盟への加盟が藩主・義堯の指示によるものだったことは隠蔽され、戸村十太夫の独断で行われたものと主張されたのだという^{二八}。

もっとも、戦争中の慶応四年八月三日に、戸村はすでに加盟の責を問われて生涯蟄居を命ぜられているが^{二九}、戸村を深く信任していた義堯はその復権を望み、九月二十四日に赦免している^{三〇}。しかし藩内での異論を受けて、翌明治二年四月に再び戸村を厳譴に処し^{三一}、その後は名譽回復の機会がなかった。明治七年時点でも義堯や戸村は存命しており、『戊辰戦争前後之事実』の描いた秋田戦争史は、「戸村の沈黙と、関係者たちの意図的な事実の忘却の上に成り立つ虚像」^{三二}であった。

二六 吉田昭治『秋田の維新史』（シリーズ秋田の民衆史）、秋田文化出版社、一九八〇年、二〇一―二〇四頁

二七 旭峰、前掲書、緒言二―三頁

二八 畑中泰博『復古記』編纂事業と秋田藩維新史像の誕生、『秋田県立博物館研究報告』第三十九号（二〇一四年三月）、二五―三〇頁

二九 『秋田県史』第四巻維新編、三三八頁

三〇 同書、三九一頁

三一 同書、三九五頁

三二 畑中（二〇一四）、二九頁

この歴史叙述を引き継ぎ、『戊辰秋田勤王記』三冊・『戊辰秋田戦争記』二冊が義生のもとで編纂されたが、公刊には至らなかった。明治二十二年、両書は秋田県庁内で『討賊始末』と改題され四冊本へと編集されたが、これも稿本のみを残された。旭峰は、この『討賊始末』を県庁から持ち出して自ら戦史の編纂を行い、『戊辰出羽戦記』へと結実させたのであった^{三三}。

同書の巻頭付近において、旭峰は「義堯夙に勤王の志を抱き蹇々匪躬の節を致さんと欲す其臣下吏胥の属に至り或は因循姑息の徒あるも齊く是国家の大計を焦慮し軽率に処置を誤らんことを恐れ謹慎の衷情に出て、固より悪意あるに非ざるなり^{三四}」と述べ、義堯の志は勤王で一貫していたことと、それを枉げた因循姑息の近臣たちにしても慎重を期したまでであり、悪意はなかったのだと弁護する。ただ、義堯の勤王を強調する文言は随所にみられる一方、近臣を弁護する箇所は数少ない。例えば久保田藩の同盟加盟については、

抑此盟約たるや陽に朝旨遵奉を表するも陰に王師を抗するの意ありて佐竹義堯の本志に非す十太夫等其意を察せず妄に連署せるは専断の致方なりと義堯より糺明され十太夫及随行使を罰して禄を削り退隠せしめ而して使節江間伊織根岸鞆負二名を仙台へ遣はし右盟約に同意せしは義堯の本志に非ざる旨を達せしめたり^{三五}

と述べ、義堯の意を汲まない戸村の専断であったと断じる。戦後、戸村が一時赦免された件についても、「九条沢河総督より戸村十太夫の永蟄居を免じ荘内征討先鋒を命し実効を立て、寛仁の処置ある様との内意に依り佐竹義堯に於ても黙止難く十太夫の蟄居を免じ^{三六}（傍線部筆者）」とし、あくまで総督の命を受けてやむなく行われたものとして、義堯の意思を否定している。そして、同書の結論部分においては

戊辰出羽の役秋田藩独り奥羽列藩に党せず勤王を首唱し敵中に孤立近隣を鼓舞せしに因り（中略）大小戦数十回以て東北平定の功を奏するに至れり^{三七}

夫れ仙米二藩の徳川末路を庇翼し奥羽越列藩を脅迫するや（中略）佐竹氏其始重臣戸村等を派し列藩同盟に臨ましむと雖も其帰報するや大義名分を混乱し王師に抵抗する要盟なるを察し堅く之を拒絶し遂に闖藩全力を犠牲に供し大義を執て忠節に斃れんと断言するに至る（中略）秋田藩が虐焰熾盛の中に特立して確乎不拔の大節を致せしは維

三三 畑中泰博「戊辰秋田勤王記」『戊辰秋田戦争記』成立に関する資料群、「秋田県公文書館研究紀要」第十五号（二〇〇九年三月）四一—六〇頁

三四 旭峰、一三頁

三五 旭峰、一〇八頁

三六 同書、三〇九頁

三七 同書、四〇四頁

新不業の大成する所に於て亦与りて力ありと謂べし^{三八}

と述べ（いずれも傍線部筆者）、奥羽越列藩同盟を佐幕派の仙台藩・米沢藩の脅迫により成立したものとし、佐竹氏はその非義を見抜いて同盟を離脱、敵中に孤立して勤王の大義を貫いた結果、東北地方の平定・明治維新の達成に大きく寄与した、という功績をうたった。

このように、久保田藩における戊辰戦争が叙述される際には、奥羽諸藩のなかでただひとり勤王を一貫したという節義と、敵中に孤立したという苦難が語られた^{三九}。大館の戦いで、前線の小隊長として戦い抜いた旭峰であるだけに、その念はさらに強かつたはずである。ただし、その叙述が形成されるためには、戸村十太夫の件に代表される、史実の隠蔽もまた必要とされた。

むしろ、それは佐竹氏の戦史編纂事業で行われたことであり、旭峰自身が積極的に隠蔽したとはいえない。義遵の一家臣にすぎない旭峰は、義堯と戸村との関係を直接に知り得なかつたはずである。しかし、この『戊辰出羽戦記』は、初めて一般に公刊された秋田戦史であつたから^{四〇}、久保田藩の同盟加盟の責を戸村に負わせる論が長く信じられるきっかけとなつたともいえる。加盟に際する義堯の指示が明らかにされ、戸村の名譽が回復されるには、戊辰戦争からおよそ百年を経た昭和三十六年の『秋田県史』刊行を待たねばならなかつた。こうして久保田藩の戊辰戦争が語られる際には、非戦派の近臣たちをスケープゴートにしなが、藩主の勤王と、藩士たちの犠牲とが強調されたのである。

三、大館町忠魂碑撰文の経緯

前節まで、狩野良知・旭峰兄弟が、自ら深く関わつた戊辰戦争を回顧する言説をみてきた。本節からは、幼くして戦争を体験したものの、直接関係した世代にはあたらないう狩野亨吉による、戊辰戦後五十年記念の忠魂碑撰文について紹介する。

亨吉は博覧強記で知られたが、自身の著作は極めて乏しく、生前に一冊の著書をも出してはいない。一高での教え子であつた安倍能成の編による『狩野亨吉遺文集』が、唯一の著作集となつてゐる。しかし、その学識や能書を買われて、碑文や墓誌銘の撰文・揮毫を手がけた例は少なくない。なお、その代表的な例としては、帝大文科科の後輩、五高・一

三八 同書、四〇六頁

三九 こうした記述は、良知による回想にもみられる。例えば、漢詩「題壁」の結句に「独有秋藩奉一王」とあり（『大館戊辰戦史』七八頁）、先憂文編附録「七丁裏には「独り我が秋田藩、特立して義を唱へ、二三の隣藩を鼓し、鎮撫使を迎へ、以て叛徒を討つ」（原漢文）と記されている。

四〇 畑中（二〇一四）、二七頁

高での同僚でもあり、私的にも親交を結んでいた夏目漱石が挙げられる。漱石の没後、亨吉は友人総代として弔辞を読み、一高での教え子にあたる岩波茂雄の依頼を受けて『漱石全集』の題字を揮毫し、さらには修善寺大患を記念した漱石詩碑の碑陰記^{四一}まで起草している。漱石との深い交友関係と、これらの儀式的な美文を能くする学識を、関係者間に認められた結果といえるだろう。そして、秋田県人が亨吉に寄せた期待も同じところにあった。

現在、狩野文書内に遺されている碑文章稿は以下の通りである^{四二}。

- 一、石川孫市翁碑の碑陰
- 二、御法川直三郎翁頌徳碑文
- 三、佐々木盛長碑文
- 四、佐竹義生公墓誌
- 五、佐竹義陸公夫人山内氏墓誌
- 六、忠魂碑陰記（大館）
- 七、忠魂碑陰記（高清水公園）
- 八、陸軍少将遠山規方墓誌銘
- 九、広川晴軒碑文

このうち、九番の広川晴軒は越後国出身の自然科学者で、狩野が発掘・紹介した人物の一人であるから、その関係で手がけたものと思われる。しかし、それ以外の八人は、すべて久保田藩主家・藩士・領民、ないし秋田県民である。亨吉が郷土出身の有識者として期待され、あるいは利用されたこと、そして亨吉もそれに誠実に応えたことを物語っている。本稿で取り上げる碑文は、六番・七番に該当する。

亨吉自身が戊辰戦争について述べた文献は、この忠魂碑を除いて、未だ見出されていない。ただ、青年期の手記に「戊辰の乱全家一度離散し余ハ母に負はれ津軽に落行遂に能代外戚水野氏に寓す」とあり、逃避行で通過した矢立峠の恐ろしさ、鱈ヶ沢の海の青さを記しているばかりである^{四三}。

ただし、亨吉の幼い年りの感慨とは別に、身分においては変動が生じた。明治二年、良知が藩主直臣となつて久保田に移住した際に、二男の亨吉は久保田で父と同居しながらも、わずか四歳にして分家^{四四}を興し、義遵の家臣として禄

四一 狩野亨吉「修善寺漱石詩碑碑陰に記せる文」一九三三年四月。安倍能成「編」『狩野亨吉遺文集』（岩波書店、一九五八年）一九三―一九四頁。なお、揮毫者は一高ドイツ語教授で能書家の菅虎雄。

四二 狩野文書第二函、博士草稿（四）（碑文）。文書名は、井上政久・井上佳代子「編」『狩野亨吉博士遺蔵文書仮目録』（二〇〇二年）二六頁による。

四三 狩野文書第二函、博士草稿（一）―1、「幼少・青年時代の回想」。青江、二六―二七頁に引用あり。

四四 後年、兄・元吉の遺児・剛太郎の養父となり、本家の戸籍へ復帰。

二十五石を賜ったのである。青江舜二郎『狩野亨吉の生涯』によれば、これは義遵が良知を手放すための交換条件として、亨吉を自らの家中に残留させたものだといい、「残存封建性」の一種の「人身御供」^{四五}と評している。

そして実際のところ、封建制が消滅したあとでも、亨吉は献身的に旧主・佐竹西家への援助を続けている。義遵が明治三十三年に男爵に叙されたことで、佐竹西家は華族に列したが、義遵の没後に当主が相次いで早世したせいもあってか、家計は大きく傾いていった。狩野文書には、義遵の未亡人やその後の若き当主たちからの、生活費の援助を請うる翰が少なからず遺されている^{四六}。佐竹西家の分家にあたる竹田家から養子に入り、大正三年に爵位を継いだ佐竹義履は、家計を救うために実弟を狩野家へ書生に出そうとし^{四七}、さらには大館の屋敷の売却までも亨吉に相談するに至る^{四八}。そして義履自身も、東京の大学に通うために狩野家に寄宿を始め、帝室林野局に就職した後も同居を続けた。大正十三年、亨吉は教え子が設立した東京鋼鉄製作所（やすり工場）の失敗により、十三万円の負債をすべて引き受けて窮乏に陥ったが、それでも義履を自宅に留め、結婚費用を用立てさえした^{四九}。このように、亨吉は自らの利益を度外視して、「旧藩主に対する義理を忘れず、あらゆる点でこの一家の面倒を見て来た」^{五〇}のである。

こうして亨吉は佐竹西家に対し、ほとんど「奉公」といつてよいほどの献身を続けたが、それと同時に秋田県人からの碑文の依頼に、多く応えていたことは先述の通りである。そんななか、大館町長・石川与三郎から忠魂碑撰文の依頼を受けたのは、大正六年七月八日付書簡においてであった^{五一}。石川は明治三十九年に狩野良知が没した際に弔詞を送っており^{五二}、狩野との文通はこれが初めてではないが、狩野文書に現存する石川書簡は、その弔詞と大正六年年賀状^{五三}のほかには忠魂碑の件しかないので、親しい間柄だったともいえない。依頼の理由については「訳如何トナレハ、閣下ハ大館ニソノ産声ヲ挙ケラレタル因縁ノ最モ深厚ニシテ、不可軽第一ノ故郷ナルハ、強テ喋々セストモ明ナレハナリ」^{五四}と述べており、いわば愛郷心に訴えての依頼であった。

建碑に至る事情は、忠魂碑文章稿とともに遺されている文書「建碑ノ来由」^{五五}に詳しい。それによれば、明治二十三年頃、戊辰戦争の戦病死者のために、陸羽街道沿いに木製の「招魂碑」を建てたが、数年で祭祀が途絶え、碑木も腐朽した。日露戦争後に忠魂碑再建の気運が生じたが、具体的な計画には至らなかった。「数年前」（明治末・大正初頃か）、在郷軍人会大館分会が建立を企図し、会員から献金を行ったが、やはり実現しなかった。しかるに大正六年四月に至り、「今年ハ戊辰後五十年、日清役後二十三年、日露役後十三年目ニ相当ス。此ノ年ニ於テ建設セザレバ、永久建設ノ機ナカルベシ」との理由から、ついに建立を決定し、石川町長を委員長に選任したという。建立場所を選ばれたのは町内東端の長根山下で、大正天皇即位奉祝記念事業として造営された大館公園（現・長根山運動公園）の敷地内

四五 青江、四五頁

四六 佐竹寿子（義遵未亡人）書簡、明治四十年十二月四日付（狩野文書第十四函、サ163―E14）など。

四七 大正七年七月三十日。狩野文書第十四函、サ167―E110

四八 大正八年三月八日。狩野文書第十四函、サ167―E111

四九 青江、四四七・五四一頁

五〇 青江、五四一頁

五一 狩野文書第八函、イ95―E13

五二 狩野文書第八函、イ95―E11

五三 狩野文書第八函、イ95―E12

五四 以下、引用書簡の句読点・傍線は筆者による。

五五 狩野文書第二函、博士草稿（四―16の一部）「北秋田郡大館町役場」用箋二

である^{五六}。建碑に先立ち、八月九日には同地で追悼法要を修することも予定されていた。

そこで石川は、碑銘「忠魂碑」三文字の揮毫を旧藩主家佐竹氏当主・侯爵佐竹義春に依頼する一方、碑陰記については亨吉に依頼した。全国的な傾向としては、忠魂碑の建立は、日露戦争における戦死者の激増を背景として広まり、戦死者所属部隊に関連する将官が碑銘の揮毫を務めたという^{五七}。後述する南秋田郡忠魂碑は東郷平八郎が揮毫しており、その事例に該当する。それに対して、大館町における忠魂碑建立は、主たる慰霊対象が日清・日露戦争ではなく戊辰戦争の戦死者であって、さらに碑銘の揮毫者も日露戦争当時の将官ではなく、旧藩主家当主である。ここに、旧久保田藩に従って官軍に属し、主戦場のひとつとなって大きな犠牲を払った大館町独自の事情が窺われる。

なお、青江は「勤王佐竹藩といっても実質的には大館藩があつたればこそで、現在でも大館の古老は、大館以外奥羽に勤王藩はなかつたと豪語するのだがまさにその通りだった。にもかかわらず秋田藩の中央への報告、戦争功労者の申請などはすべて本藩が主で大館のそれはつぎつぎ抹殺されてゆく」^{五八}と述べ、藩主家に対する大館領民の屈折した感情を記している。この説に従えば、忠魂碑銘の揮毫を旧藩主家当主に依頼することは、大館領の功績について藩主の承認を求める行為であるといえるかもしれない。

さて、石川は七月八日付書簡の後、八月四日付の書簡でも重ねて「本月十五日までニ完成被下候様」^{五九}と催促している。しかし亨吉の日記における忠魂碑関係記事の初出は八月二十八日、碑文の完成は九月四日^{六〇}である。この一週間うちに、亨吉は一高の漢学教授・塩谷青山に添削を請い、こまめに打ち合わせをしながら撰文を行ったことが、日記および青山の来翰^{六一}から見て取れる。

塩谷青山（一八五五—一九二五、本名時敏）は右陰の甥で、中国文学者・塩谷温の父にあたり、近代にあつて漢学の家系を保った人物である。作文を善くし、日露戦争後には東郷平八郎・乃木希典の名義で、旅順白玉山頂表忠塔記の代作を手がけた経験もあつた^{六二}。また、明治二十二年から大正九年まで三十二年間の長きにわたり、一高教授を務めていた^{六三}。したがって、亨吉とは一高校長と教授という上下関係にあり、かつ住所も互いに近接していた^{六四}。先述の通り、右陰もまた大館に出自をもち、良知との関係も深い。学識と、縁故と、亨吉にとっては格好の相談相手だったといえるだろう。

狩野文書に現存する碑文章稿は二段階あり、さらに塩谷青山書簡の中に「銘詞再考」と題するハガキがあつて、碑文後半の韻文箇所文案が記されている。大館町忠魂碑文は前半の散文と後半の韻文から成るが、散文に関しては初稿から完成稿に至るまで、ほとんど差異がない。一方、韻文については各草稿において異同が少なくないので、本稿では完

枚から成り、石川が亨吉に碑文執筆の資料として送ったものと推察される。

五六 館島、八一五頁

五七 宮地正人・佐藤能丸・櫻井良樹「編」『明治時代史大辞典』第二巻（吉川弘文館、二〇一二年）六六九—六七〇頁、「忠魂碑」の項（滝澤民夫執筆）

五八 青江、四四頁

五九 狩野文書第八函、イ195—E—4

六〇 「大館忠魂碑ヲ書終ル」との記述あり。

六一 狩野文書第十五函、シ5—E—2、シ5—B—11（「仮目録」では、消印判読困難のため月不明とする）。

六二 塩谷青山「旅順表忠塔記（代作）」（一九〇九年十一月）。内野台嶺「監修」『中学／漢文教科書教授備要』（光風館書店、一九三八年）所収、三〇七—三一四頁。

六三 竹林貫一「編」『漢

成稿のみ全文を示し、その他については韻文のみを引用する。各版につき、その段階で生じた異同を傍線で示した。

【草稿①】（狩野文書第二函、博士草稿（四）―6）

維羽之北 水鞍山崇
風土所化 其民朴忠
方明治始 唱義敵中
挽回皇運 威播万邦
膺清懲露 奮起從戎
暴屍異域 志在奉公
茲祀英魂 洒潔牲豷
仰慕余烈 千載無窮

【塩谷青山案】（狩野文書第十五函、請求記号シ―5―B―11、改行は原文ママ）

銘詞再考

維羽之北 水鞍山崇 風土所化
其民朴忠 方戊辰乱 孤立敵中
勤王唱義 宣揚威風 膺清懲露
奮起從戎 暴屍異域 志在奉公
茲祀英魂 洒芬殺_{六五}豷 仰思余烈
千載無窮

【草稿②】（①に同じ）

維羽之北 水鞍山崇
風土所化 厥民樸忠
方戊辰乱 孤立敵中

学者伝記集成』（関書院、一九二八年。「復刻版」辞典叢書三一、東出版、一九九七年）一三七〇―一三七二頁

六四 亨吉は小石川区雑司ヶ谷町一―一番地、青山は小石川区久堅町七四番地。

六五 原文では「肴+豷」となっているが、「殺」の誤記とみる。その場合、「肴」と同字となる。（『大漢和辞典』修訂第二版）

勤王唱義 奮勇殲躬
膺清懲露 踰海從戎
暴屍異域 志在奉公
茲祀英魄 菜果之供
仰思余烈 千載無窮

【完成稿】

忠魂碑陰銘

明治戊辰、奥羽諸侯連盟構難、独秋田藩唱義其間。我大館士民從軍死者三十九人。次而二十七八年役戦死者五人。三十七八年役戦死者十一人。合為五十五人。今茲大正六年、当戊辰役五十年。同志相議、修追悼式、卜地東台、建石勒銘、以伝不朽。銘曰。

維羽之北 水駛山崇 〔維れ羽の北、水駛く山崇く、
風土の化する所、厥の民樸にして忠なり。〕
風土所化 厥民樸忠
方戊辰乱 孤立敵中 戊辰の乱に方り、敵中に孤立し、
勤王唱義 奮勇殲躬 勤王義を唱へ、奮勇躬を殲くす。
膺清懲露 踰海從戎 清を膺ち露を懲らし、海を踰え戎を從へ、
暴屍異域 志在奉公 屍を異域に暴す、志奉公に在り。
茲祀英魄 菜果之供 茲に英魄を祀り、菜果の供へあり、
仰思余烈 千載無窮 仰ぎて余烈を思ふ、千載窮まり無し。〕
大正六年十月 狩野亨吉并書^{六六}

前半の散文では、奥羽諸藩が同盟を組んで官軍に反抗するなか、ひとり久保田藩だけが勤王の大義を唱えたことを説き、大館の戦死者数を記し、忠魂碑建立の経緯を述べる。この記述の直接の典拠となったのは、先に紹介した「建碑ノ来由」と推測される。同書類には

六六 忠魂碑の実物を調査の上で翻刻し、句読点を補い、訓読を試みた。調査日：二〇一八年九月一日

今年八月九日本町ニ於テ石川素童禪師ヲ請シ追悼法要ヲ修ス

一、場所 東台（長根山下）

一、戦病死者 戊辰役三十九名 日清役五名 日露役十一名

との記述があり、碑陰記のうち戦死者数を列記する箇所と、「同志相議、修追悼式」のくだり、および長根山下をさす「東台」という地名表記については、これをそのまま利用したものとみてよさそうだからである。すると、亨吉のオリジナルの記述は「明治戊辰、奥羽諸侯連盟構難、独秋田藩唱義其間」に相当することになるが、これは叔父の旭峰が『戊辰出羽戦記』で主張した歴史観を、全く引き継ぐものである。

したがって、亨吉自身の認識をみるために重要なのは、後半の韻文の方であろう。これは四句ずつ四連に分かれ、第一連では大館の風土と住民の忠誠心、第二連では戊辰戦争、第三連では日清・日露戦争、第四連では英霊を祀る意をうたう。なかでも戊辰戦争に関する箇所は、草稿段階からの変動が最も大きい。

草稿①の第二連では、大館の士民が「皇運を挽回し、威を万邦に播く」という主体性があり、武功の積極的な提示になっているものと思われる。それに対し、青山案は草稿①の「敵中に義を唱ふ」に替えて「敵中に孤立す」というキーワードを持ち込んだが、それに伴って「唱義」は第三句へ移される。そして第四句と合わせて「勤王義を唱へ、威風を宣揚す」という表現になり、武功というよりは、勤王の精神を唱導したことに重きをおいているようである。

亨吉の草稿②では青山案を大部分受け入れながらも、第四句をさらに「奮勇躬を殲くす」、すなわち勇気を奮って自らを殺し尽くすという強烈な表現へと差し換えている。これによって、とりわけ大館の士民による奮戦と犠牲の大きさを強調していると考えられる（なお、これに伴って日清・日露戦争における「奮起従戎」の句から「奮起」が削られ、「諭海」への差し換えが生じている）。このように、亨吉による碑銘は大館の士民の奮戦を、青山の案よりも踏み込んで表しており、父・良知たちの世代が払った犠牲、および自らの幼少期に経験した苦難に対する思い入れが反映されているのではあるまいか。

除幕式は、佐竹義遵が大館城を奪還した旧暦九月六日に合わせて、十月二十一日に行われた^{六七}。亨吉は石川から除幕式参加を要請されたが、応じていない。ただし、この忠魂碑除幕式を報じる『秋田魁新報』の記事^{六八}には、「佐竹義履男の手に依りて幕を除かれ（中略）大館戦争に従軍し唯一人存命せる狩野旭峰先生始め石川会長（中略）等の玉串奉奠ありて式終了」とある。佐竹義履が旧城代佐竹西家の当主として除幕を担当し、さらには当時八十五歳の旭峰が、実

六七 笹島、九三頁

六八 「招魂祭と除幕式」
『秋田魁新報』大正六年十月二十三日

戦経験者として式典に参列したのである。旭峰は同日夜の慰労宴でも「大館戦争当時の困難せる実況を語られ幸ひにも自分一人存命せる奇しき物語り」^{六九}をして、語り部の役割を果たした。

また、同年十二月には、大館戦争の経緯と、明治以降の大館町の沿革を併せて編纂した『大館戊辰戦史 附沿革史』が刊行された。青山は大館への縁故によつてか、旭峰とともに『大館戊辰戦史』の校閲者に名を連ね、同書巻頭に序を寄せている。

このように、大館町忠魂碑およびその関連事業は、戊辰戦後五十年における佐竹西家・狩野家の人々が関わつて完成し、塩谷青山もまた大いに力を貸した。狩野亨吉は縁故を頼る石川町長からの依頼を受け、自らは公の式典に姿を現さなかつたものの、大館の人々の奮戦を記念する碑銘を書き上げた。そこには亨吉が、単に依頼に応えるというだけでなく、肉親たちが身を投じた、郷里における戊辰戦争への回顧の念があつたように思われるのである。

四、南秋田郡忠魂碑撰文の経緯

次いで亨吉が受けた依頼は、高清水公園内の南秋田郡忠魂碑の撰文である。大正七年三月十一日の日記に、「阿部・畠山来、八幡公園碑撰文の事ニ」^{七〇}とある。この畠山（為蔵）は、南秋田郡長・安達将総の使者として、その後も何度か日記に登場する人物であり、この記述は（地名を誤つてはいるが）南秋田郡忠魂碑撰文依頼に関するものの初出と考えられる。亨吉はこれを快諾したらしく、四月四日には安達から「過般来御依頼申上置候碑文ノ一件ハ、御多用中ニモ拘ハラス早速御快諾ヲ辱フシ、感謝措ク不能次第ニ御座候」^{七〇}との礼状が出されている。

南秋田郡の忠魂碑建立事業の背景には、秋田県招魂社をめぐる土崎港町の動きがあつた。『土崎港町史』によれば^{七一}、戊辰戦争終結後まもない明治元年十月に、藩主・佐竹義堯は総督府と謀り、戦死者の霊を祀る招魂社の建立を計画し、翌二年八月に招魂社は秋田郡寺内村（のち南秋田郡土崎港町）に落成した。明治十四年、明治天皇は東北地方を巡幸する途上で招魂社に立ち寄り、奉幣料を下賜した。しかし、二十六年に火災で失われ、三十二年の再建に際し、「世人は此の由緒の地を無視して」^{七二}旧久保田城址の秋田市千秋公園へ移した。

招魂社跡地は荒廃したが、明治四十一年、皇太子（大正天皇）が東北地方行啓の際に同地へ立ち寄つたことから、土崎港町はこれを記念し、同地に「行啓記念土崎公園」を造営した。大正四年、南秋田郡は同町から土崎公園を譲り受け、

六九 「除幕式慰労宴」、『秋田魁新報』大正六年十月二十三日。ただし「大館戊辰戦史」巻頭写真（明治戊辰役従軍者（大正六年現在））をみると、旭峰のほかに十八名の存命者を確認できる。同書に旭峰が寄せた序には「当時之小隊長十余名。而今猶生存者独余耳」とあり、『秋田魁新報』記事はこれを誤解したものと思われる。

七〇 狩野文書第七函、ア―63―E―1

七一 加藤助吉「編」『土崎港町史』（秋田市役所土崎出張所 一九四一年）四〇二―四〇六頁

七二 同書、四〇五頁

大正天皇即位奉祝記念事業として公園の造営に着手した。この際、町は郡への譲渡条件として、旧地への招魂社再建を要望していたが実現せず、代わりに忠魂碑の建設が決まったのだという。四月十二日付の安達書簡^{七三}によれば、南秋田郡忠魂碑も大館町と同じく大正六年度に竣工する予定だったようだが、やや遅れて翌年へとずれ込んだ。同地は古代の秋田城がおかれた高清水岡に比定されることから、佐竹義春により「高清水公園」と命名された^{七四}。

こうした事情を踏まえると、土崎港町は藩主・義堯みずからが招魂社の建立地に選定したこと、明治天皇巡幸・皇太子行啓を迎えたことの誇りから、招魂社の本来あるべき地に、代替としての忠魂碑の建立を求めたと考えられる。また、碑銘の揮毫は佐竹氏ではなく、日露戦争の英雄・東郷平八郎に依頼している。土崎港町は戊辰戦争の兵火にかかっておらず、また招魂社の代替という意味合いからみても、南秋田郡忠魂碑は必ずしも戊辰戦争戦死者を主として顕彰するものとはいえない。

大館町の場合と異なり、土崎港町には亨吉との縁故はない。狩野文書における安達書簡は忠魂碑の件のみなので、個人的な関係もなかったと思われる。そのせいか、安達の依頼の進め方は、石川与三郎に比べると相当に慇懃である。また亨吉の方でも、今回の依頼には早めに対応しており、三月二十八日の日記に「終日無来客。南秋田郡忠魂碑文ヲ作ル」とある。そして今回も青山に斧正を依頼し、青山からは同三十一日^{七五}および四月六日付書簡^{七六}で原稿を返送している。この協力を得て四月七日には碑文を秋田へ送ることができ、安達からは十二日に書簡を送って、亨吉の尽力に感謝したのである。

この南秋田郡忠魂碑陰記については二段階の草稿が現存し、うち第二段階のものには「四月六日夜 敏再批」との書入れがあって、先に挙げた四月六日の青山書簡に符合する。ただし、その斧正の範囲は字句を整えるものにとどまっておらず、文章の内容は、初稿から完成稿に至るまでほとんど差異がない。よって本稿では引用を割愛し、以下の完成稿についてのみ述べる。

碑陰記

今上天皇即位之四年、始行登極之儀。睿謨宏運、德化洋溢。羽後国南秋田郡人士、遥望盛典、驩忻不措、相議剏作記念公園於寺内村、以致頌慶之誠。先是、天皇在儲宮、北游過土崎港、駐駕於此地。港民修築公園、景慕徼躅。及聞郡有此議、遂舉而付之。乃更張規模、増広地域。起役大正四年、訖功同七年。佐竹侯爵為命之曰高清水。地倚丘陵、形勢雄闊。帶以鬱林、浸以淨池。平野北亘、長江南繞。遠眺翠巒、近瞰蒼海。躋覽之際、令人心爽情暢。顧明

七三 狩野文書第七函、ア163-E-2。右事業は大正六年度ヲ以テ完成スヘキ予定之為メ、当初ヨリ甚々御無理ナルコト相願」とある。

七四 「忠魂の涙雨全く霽れて／碑の除幕と開園式」、『秋田魁新報』大正七年五月二十九日

七五 狩野文書第十五函、シ5-E-8。なお、『仮目録』では消印判読困難のため年不明としているが、書簡の体裁や文面から、大正七年とみてよきであろう。

七六 狩野文書第十五函、シ5-E-3

治初、建招魂祠于此、祀戊辰戦没者。先帝巡幸、枉蹕賜祭。祠後移於秋田市、郷人以為憾。於是、相攸鳩材、新宮忠魂碑、合祀郡中士民戊辰以後死於王事者。人神慰安、寰境加崇。嗚呼、遊此園觀此碑者、仰惟聖主之深仁、俯察父祖之忠烈。報國奉公之心、其有不油然而興者乎。碑成、請東郷大將題字其面、囑余書事由其陰云。

大正七年五月 文学博士狩野亨吉撰^{七七}

〔今上天皇即位の四年、始めて登極の儀を行ふ。睿謀宏く運り、徳化洋く溢る。羽後国南秋田郡人士、遙かに盛典を望み、驩忻して措かず、相議して記念公園を寺内村に創作し、以て頌慶の誠を致す。是に先んじて、天皇儲宮に在り、北游して土崎港を過ぎり、此の地に駕を駐む。港民、公園を修築し、徽躅を景慕す。郡の此の議有るを聞くに及び、遂に挙げて之れに付す。乃ち規模を更張し、地域を増広す。大正四年に役を起こし、同七年に功を訖ふ。佐竹侯爵、為に之れに命け、高清水と曰ふ。地、丘陵に倚り、形勢雄闊なり。帶するに鬱林を以てし、浸すに淨池を以てす。平野北に亘り、長江南に繞る。遠く翠巒を眺め、近く蒼海を瞰る。躋覽の際、人をして心爽情暢たらしむ。明治初を顧みるに、此に招魂祠を建て、戊辰戦没者を祀る。先帝巡幸し、蹕を枉げて祭を賜ふ。祠、後に秋田市に移り、郷人以て憾みと為す。是に於いて、攸を相し材を鳩め、新たに忠魂碑を営み、郡中士民の戊辰以後王事に死する者を合祀す。人神慰安し、寰境崇を加ふ。嗚呼、此の園に遊び此の碑を觀る者、仰ぎて聖主の深仁を惟ひ、俯して父祖の忠烈を察す。報國奉公の心、其れ油然而として興らざる者有らんや。碑成り、東郷大將に請ひて其の面に題字せしめ、余に囑して其の陰に事由を書かしむと云ふ。〕

この忠魂碑は、戊辰五十年にあたる大正六年度の竣工を期していたものの、前述の通り、必ずしも戊辰の戦没者を主として祀るものではない。また、除幕式の五月二十八日は日本海海戦の勝利を記念する海軍記念日の翌日であること、碑銘の揮毫を同海戦の英雄・東郷平八郎に依頼していることから、日露戦争への意識もそれなりに強くみられるものの、碑文は日露の戦没者にも触れていない。

その代わりに、大正天皇即位記念という事業目的から説き起こし、明治四十一年の皇太子行啓にふれ、高清水岡の風光を称揚する。さらに招魂社が当初は同地に置かれ、明治天皇が立ち寄ったこと、それが秋田市へ移され、代わりに忠魂碑が建てられたことを述べる。安達の四月十二日付書簡には「記念計画之全般ト記文ニ無遺憾説明ヲ尽サレ、郡民之満足之ニ不過」との謝辞があるが、その通りに、記念計画の一部始終を不足なくまとめた文章となっている。内容は、

七七 藤崎生雲「高清水公園忠魂碑漫筆」、『出羽路』七十八号（秋田県文化財保護協会、一九八三年）三二―三八頁に翻字あり。ただし狩野文庫の碑文章稿と照合し、忠魂碑実物をも調査の上、明らかな誤字や句読点の誤りを正した。なお、揮毫者は同地の書家・安彦武彦。（調査日：二〇一八年九月二日）

先に紹介した『土崎港町史』の記述に、細部まで合致している。おそらく大館町の場合と同様に、南秋田郡役所から亨吉へ資料が提供され（現存は確認されていないが）、それを忠実になぞったものであろう。

このように、碑文自体は建碑の経緯の説明と、土地の由緒来歴や景観の紹介に尽きている。もとより亨吉は土崎港町に縁故がないので、本稿で論ずべきことは乏しい。それよりも注目しておきたいのは、「文学博士狩野亨吉」という署名である。

実は、安達から礼状を受け取ったあと、亨吉の日記には「午前南秋田郡崑山某来、碑文ノコトニ付て也」（四月十五日）、「午後土崎の人某来」（四月十八日）、「午前崑山、果物ヲ贈らる」（四月二十四日）というように、土崎からの使者来訪の記述がみえる。次いで、四月二十四日付の安達将総書簡には

過日崑山氏ヨリ、尊台之学位挿入之義御内意ヲ得候処、其節位階勲等モ挿入方御内諾ヲ受クヘク申合致置候モ、遂ニ御伺ノ機ヲ逸シ、甚々御無礼ニ候へ共、書中ヲ以テ御伺申候間、右挿入方御承諾被成下度、尚尊台之位勲ハ此地ニ於テ取調候へ共、遂ニ明り兼、目下甚々差支居候間、誠ニ以テ失礼ニ候へ共、至急御一報相願度惓願仕候七八

とある。崑山や土崎人某が狩野宅を訪れたのは、礼品を贈るだけでなく、碑文について打ち合わせるためであり、この際に亨吉の学位を碑に刻むことの了承を得たが、位階勲等を刻んでよいかどうかを確認しそびれ、書簡で問い合わせたわけである。さらに、亨吉の日記は「午前南秋田郡長安達氏使者ヲ以テ贈物アリ」（五月二日）、「南秋田郡長安達将総来」（五月三日）と続き、安達自身が狩野宅を訪れて打ち合わせを進めたことが窺われる。

これほどまでに安達が亨吉の学位、そして位階勲等を刻むことにこだわったのは、南秋田郡や土崎港町に対して縁故がない亨吉に撰文を依頼するにあたり、「秋田県出身の文学博士」という名望が最も重要だったからではあるまいか。官学の大職を歴任した亨吉は、最終的には従四位勲四等に叙されている七九。しかし、大館町忠魂碑での署名は単に「狩野亨吉」であり、南秋田郡忠魂碑においても、崑山の依頼に応じて学位は挿入したものの、位階勲等の挿入は断ったわけである。

亨吉が京都帝大文科大学に招聘した東洋学者・内藤湖南も、大正十年八月に郷里である秋田県鹿角郡毛馬内町（現・鹿角市）の日露戦争忠魂碑陰記を撰しているが、そこには「京都帝国大学教授正五位勲四等内藤虎次郎撰文」と、官職・位階勲等を併記している八〇。これに比べて、亨吉が、おそらく安達の要望を断って位階勲等を記させなかったのは、

七八 狩野文書第七函ア
163-E-3

七九 狩野文書第二函、辞令(3)に位記が現存する。

八〇 内藤虎次郎（湖南）『秋田県鹿角郡毛馬内町征露役忠魂碑記』（誠之書房、一九三七年）。撰文年月は、『宝左齋文』（私家版、一九二三年）二七丁表の注記による。

すでに一切の公職を退き、市井人としての生活を貫いていた身として、自然な対応といえるだろう。退官後の亨吉は、皇太子（昭和天皇）の教育掛、東北帝国大学総長といった顕職への推薦をすべて断り、退隠生活に徹したことが知られている。碑文への署名においても、やはりそれに通じる姿勢がみられるといえよう。

おわりに

本稿では、狩野良知・旭峰・亨吉の一家三人を中心として、久保田藩における戊辰戦争を回顧する言説についての分析を試みた。

戊辰戦争以前から国情を憂え、憂国の志士を自認していた良知にとって、戊辰戦争は郷土を灰燼に帰せしめた災厄というよりも、むしろ自らの志を達することのできる初めて機会として回顧される。そして、勤王の先覚者としての自己が強調されると同時に、非戦派として処罰された平元謹齋は、学識はあっても果敢さに欠け、実務を処するに足りない人物として否定的に描かれた。

戦後、奥羽越列藩同盟への加盟と離脱という経緯から、久保田藩がその進退不同を責められかねない立場になったとき、藩内では勤王一貫の史観が綴られ、旭峰もまたその立場に立って、出羽における戊辰戦争に関する初めての公刊史書を著した。平元と同様に非戦派に立ち、同盟への調印を担った戸村十太夫がその専断を断罪され、藩主佐竹義堯については、勤王の志操を貫いたという功績が強調された。そうした史観のもとで、久保田藩が「敵中に孤立」して大義を貫く、という表現が、戊辰戦争を語る際の一種のキーワードとして固定されていった。

良知・旭峰兄弟の次世代にあたる亨吉は、戊辰戦後五十年にあたり、縁故の深い大館町と、取り立てて縁故のない南秋田郡から、それぞれ忠魂碑の撰文を依頼された。特に前者においては大館の士民の奮戦を韻文にうたったが、それは叔父・旭峰が提示した史観に則るものであるとともに、旭峰自身が語り部として除幕式に参加し、さらには良知の代から縁故のある塩谷青山が協力するなど、まさしく大館の地縁を動員した営みであった。

現在、良知・旭峰の名はさほど知られているとはいえず、亨吉の事績においても、郷土とのかかわりから考察するのは、青江『狩野亨吉の生涯』を除けば管見にかからない。東京大学駒場図書館所蔵狩野文書は、そうした観点からも狩野亨吉研究に資するものであり、かつ近代日本社会を知る上でも有意義な資料群である。現在、同文書の一般公開を

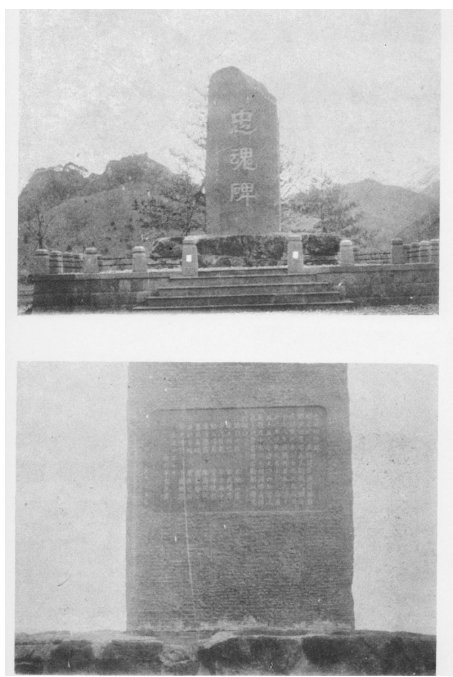
目指し、筆者も参加して整理作業が進められている。これによって実証的な研究の材料を提供できることを期待して、本稿の結びとする。

【付記】

本稿は、平成二十九〜三十一年度科学研究費基盤研究C「狩野亨吉文書の調査を中心とした近代日本の知的ネットワークに関する研究」(研究代表者：田村隆)の成果の一部である。本稿の内容は、テレビ番組「秋田人物伝 狩野亨吉」(秋田テレビ、平成二十九年九月三十日放送)での取材に端を発し、田村先生主催による「狩野亨吉研究会」(平成三十年三月二十一日、於東京大学駒場キャンパス)での研究発表「狩野亨吉と郷土秋田——大館町・南秋田郡忠魂碑撰文の経緯——」に基づく。田村先生、研究分担者・折茂克哉氏(駒場博物館助教)、丹羽みさと氏(立教大学助教)、および研究会ご参加の皆様にご御礼申し上げます。

【参考図版】

図一、大館町忠魂碑写真(「大館戊辰戦史」巻頭より転載)





図二、南秋田郡忠魂碑写真（平成二十九年九月、佐藤真弓氏（秋田テレビ）撮影）

图三、南秋田郡忠魂碑 碑陰記写真(同)

